

# 45. 文化芸術創造活用プラットフォーム形成事業

## 概要

平成29年度予算案額：2,960百万円

地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や社会的包摂の取組を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組を関係省庁と連携して支援する。

●対象者 地方公共団体

●対象事業 【1. 先進的文化芸術創造拠点形成事業】  
芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や社会的包摂の取組を牽引する地方公共団体の総合的な取組

【2. 文化芸術創造拠点形成事業】  
地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業

## ●事業イメージ

地域の文化芸術資源を磨き上げ活用する取組や、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取組を牽引する拠点を形成し、専門的人材の育成や国内外への発信などの取組を関係省庁と連携して支援する。これにより、文化芸術資源を活用した地方創生、ひいては我が国の経済活性化、一億総活躍社会の実現に資することを目的とする。

### 先進的文化芸術創造拠点形成事業(予定額 500百万円)

#### 【課題】

1. 中長期的プランで計画したい地方公共団体が存在
2. 地域の文化芸術村のプロデューサーなど専門的人材が不足
3. 各団体単独では連携が難しく文化芸術資源を有効に活用できていない
4. 海外発信の戦略性が乏しい
5. 高齢者や障害者等全ての人が参画し活躍できる社会の実現が必要

原則5年間の継続補助 定額補助 1億円/年  
中間評価等により進捗状況を確認し、支援経費に反映

#### トップレベルの文化芸術創造拠点的形成

#### 【支援内容】

・芸・産学官が連携して取り組む以下の事業

#### ①文化芸術事業等

- ・文化芸術事業開催のための出演費、舞台費、会場設営費等
- ・観光客ニーズや商品化に向けたニーズ把握のための調査研究費等

#### ②人材育成事業

- ・セミナー等開催費等
- ・専門人材活用の報酬費等

#### ③ネットワーク構築事業

- ・関係者ネットワーク構築のための会議開催費等

#### ●重点分野例

- 現代アート・実演芸術等
- メディア芸術(マンガ・アニメ等)
- 生活文化(工芸・食文化等)
- 共生社会(障害者・高齢者等)

#### 文化芸術創造活用プラットフォームの構築

文化庁は、上記の先進的文化芸術創造拠点を中心として分野ごとに取組や知見をパッケージ化して骨太化するプラットフォームを構築。フォーラムの開催など国内外への情報発信等を行う。

文化庁が設定する重点分野において、左記課題を踏まえ、芸・産学官連携により持続的な地域経済の発展や共生社会の実現に向けた取組を牽引する地方公共団体の総合的な取組を先進的文化芸術創造拠点として支援



◇先進的文化芸術創造拠点群とプラットフォームのイメージ



### 文化芸術創造拠点形成事業(予定額 2,400百万円)

○地方公共団体が主体となり、地域住民や地域の芸・産学官とともに取り組む、地域の文化芸術資源を活用した文化芸術事業を支援

補助率: 1/2 補助金額8千万円を上限

#### 【取組例】

・芸・産学官で取り組む、地域の音楽、舞踊、演劇の公演、現代アート展、メディア芸術祭等



パシフィック・ミュージック・フェスティバル (北海道札幌市)

アース・セレブレーション (新潟県佐渡市)

○地方公共団体等による文化事業の実施体制を構築する取組を支援

補助率: 1/2 補助金額2千万円を上限

#### 【支援内容】

・実施体制の運営費や調査研究費等

- ・地域で光る文化芸術創造拠点の形成
- ・地方公共団体の文化事業の実施能力向上

芸・産学官連携により、文化芸術資源を活用し、経済的価値、社会的・公共的価値を創出する新たな社会モデルの形成を推進

○問い合わせ先 : 文部科学省 文化庁 芸術文化課 文化活動振興室  
電話 03-6734-2835